

平成16年5月28日

堀川のマゴイからのコイヘルペスウイルス病のウイルスの検出について

本日、愛知県及び農林水産省から、堀川（北区志賀橋付近）のマゴイからコイヘルペスウイルス病のウイルスが検出された、との発表がありましたのでお知らせします。

なお、この件に関する経過及び市民へのお願い事項は、下記のとおりです。

記

1 経過

- 平成16年5月21日 堀川志賀橋付近で死んだコイ2匹を発見。うち1匹を採取し、愛知県水産試験場に搬入。
- 5月25日 愛知県水産試験場の1次診断でコイヘルペスウイルス病の疑い。独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所へ確定診断を依頼。
- 5月28日 上記鑑定診断の結果、コイヘルペスウイルス病のウイルスを検出。県・国がこれを公表。

2 市民へのお願い

本市においては、市民の不安を解消し、今後の迅速な対応を図るため、以下のように適切な情報提供に努めますので、市民の皆様のご協力をお願いします。

- (1) コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、河川や池からコイを持ち出さないでください。なお、堀川からのコイの持ち出しは禁止されました。
- (2) 当分の間、河川や池へのコイの放流は控えてください。
- (3) 河川や池でコイが死んでいることを発見した場合には、各区の保健所（夜間及び休日にあつては中保健所）に連絡してください。なお、堀川での平成15年4月1日以降のコイの放流の有無を確認するため、放流実態調査を実施します。
- (4) 個人で飼育しているコイに異状がみられた場合は、愛知県水産試験場（0533-68-5196）にご相談ください。
- (5) 個人で飼育しているコイを廃棄される場合は、「可燃ごみ」としてごみ収集に出してください。
- (6) その他コイヘルペスウイルス病に関する詳しい問い合わせは、愛知県農林水産部水産課（052-954-6461）までお願いします。